別紙様式１

令和７年度　指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立障がい者交流プラザ （障がい者交流センター及び視聴覚障がい者支援センター）	施設所在地	徳島市南矢三町二丁目１－５９
指定管理者名	（社福）徳島県社会福祉事業団	指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
施設所管課	障がい福祉課	【連絡先】	088-621-2237

１　施設の概要

設置年月日	平成１８年４月１日
設置目的	【障がい者交流センター】 障がい者に対し、交流の場の提供、相談、情報提供等の支援を行うことにより障がい者の自立と社会参加を促進する。 【視聴覚障がい者支援センター】 視聴覚障がい者に対し、相談、情報提供等の支援を行うことにより障がい者の自立と社会参加を促進する。
施設内容	【障がい者交流センター】 研修室、調理実習室、プレイルーム、アートワークルーム、ＯＡ研修室、盲人卓球室 【視聴覚障がい者支援センター】 点字・録音図書閲覧室、対面朗読室、書籍・ビデオ閲覧室、調理等訓練室、生活訓練室等
利用料金等	別添のとおり
開館日・休館日等	【障がい者交流センター】 休館日：１月１日から同月３日まで及び１２月２９日から同月３１日まで 【視聴覚障がい者支援センター】 休館日：木曜日(木曜日が休日に当たるときはその日後においてその日にもっとも近い休日でない日） １月１日から同月３日まで及び１２月２９日から同月３１日まで

２　指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	【障がい者交流センター】 １研修室、プレイルームその他の施設を利用に供すること。 ２その他障がい者の社会参加及び交流の促進のために必要な事業を実施すること。 【視聴覚障がい者支援センター】 １点字刊行物及び視覚障がい者用の録音物の製作及び貸出し ２対面朗読サービス ３点訳奉仕員及び朗読奉仕員の養成 ４視覚障がい者に対する生活訓練 ５聴覚障がい者用の録画物の製作及び貸出し ６手話通訳者の養成 ７視聴覚障がい者に対する相談、指導及び助言 ８その他視聴覚障がい者の支援のために必要な事業を実施すること。

３　施設の管理体制

【障がい者交流センター】

管理体制	正職員　2　名　臨時職員　4　名　その他　5　名　計　11　名
	館長１名、所長１名、臨時補佐員４名、非常勤職員３名、パート２名

【視聴覚障がい者支援センター】

管理体制	正職員　6　名　臨時職員　1　名　その他　5　名　計　12　名
	所長１名、総括専門企画員１名、主任支援員２名、支援員２名、会計専門員１名、非常勤支援員５名

４　施設の利用状況

【障がい者交流センター】

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
利用者数（人）	R7年度	2,520	2,408	2,883	2,572	2,179	2,399	2,971	3,099	3,071	2,403	2,645	2,688	31,838
	前年度	2,565	2,186	2,558	2,503	1,963	2,469	2,501	2,836	3,160	2,203	2,644	2,302	29,890
	前々年度	1,818	1,777	2,315	2,567	1,544	2,261	2,598	2,884	2,623	2,240	2,905	2,528	28,060

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
月別利用料金収入（千円）	R7年度	45	51	48	48	41	63	69	42	61	44	53	56	621
	前年度	79	86	56	77	57	60	64	48	50	48	47	73	745
	前々年度	61	61	73	62	87	81	135	61	51	48	76	82	878

		研修室等					計
施設毎利用料金収入（千円）	R7年度	622					622
	前年度	745					745
	前々年度	878					878

【視聴覚障がい者支援センター】

		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	計
利用者数（人）	R7年度	413	417	413	456	388	422	464	438	515	372	399	453	5,150
	前年度	435	480	427	428	383	425	600	403	478	426	389	447	5,321
	前々年度	404	467	452	406	412	410	492	475	498	422	431	490	5,359

５　収支の状況

【障がい者交流センター】　（単位：千円）

項　目			令和７年度	令和６年度（前年度）	令和５年度（前々年度）
収入	指定管理料		82,886	80,769	80,980
	利用料金収入		622	745	878
	事業収入		329	1,367	1,264
	その他		1,031	69	137
	計		84,868	82,950	83,259
支出	固定費	人件費（正職員）	13,953	18,225	17,006
		人件費（臨時・アルバイト等）	11,445	10,541	10,468
		光熱水費	10,018	9,962	9,739
		事務所運営費	12,771	11,701	14,053
	運営費		1,733	3,131	2,449
	維持管理費	清掃費	9,790	9,790	9,218
		施設警備費	1,214	1,214	1,188
		設備運転等管理費	3,793	3,793	3,683
		建築物･工作物･備品等維持管理費	12,587	11,328	10,703
		植栽管理費	242	242	231
		メーカー等発注業務費	0	0	0
		修繕費	395	1,289	1,356
		その他維持管理費	3,456	0	0
	計		81,397	81,216	80,094
収支			3,471	1,734	3,165

【視聴覚障がい者支援センター】

項　目			令和７年度	令和６年度（前年度）	令和５年度（前々年度）
収入	指定管理料		52,244	51,523	51,594
	利用料金収入		2,519	137	135
	自主事業収入		284	2,000	1,282
	その他の収入		1,328	423	759
	計		56,375	54,083	53,770
支出	固定費	人件費（常勤職員）	38,034	35,105	37,156
		人件費（臨時・アルバイト等）	7,084	5,153	4,807
		光熱水費	2,895	3,018	2,925
		事務所運営費	2,359	1,968	1,861
	運営費		3,536	4,528	3,138
	維持管理費	清掃費	0	0	0
		施設警備費	0	0	0
		設備運転等管理費	0	0	0
		建築物･工作物･備品等維持管理費	859	653	623
		植栽管理費	0	0	0
		メーカー等発注業務費	2,925	3,171	2,705
		修繕費	129	209	96
		その他維持管理費	59	131	80
	計		57,880	53,936	53,391
収支			-1,505	147	379

６　コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・不必要なエネルギー使用の抑制、資料の簡素化による消耗品の支出抑制等により、固定費コストを削減した。 【障がい者交流センター】 ・適時点検、早期修繕に努め、修繕費の増大を抑制した。 ・維持管理業務を可能な限り集約化した。 【視聴覚障がい者支援センター】 ・点字、録音資料の受注作成により、収入を確保した。
サービス向上の取組	【障がい者交流センター】 ・職員がホームページを適時に更新し、正しい情報発信に努めた。 ・各種の企画展、パネル展、プラザ講座を開催し、利用者の参加、交流を推進した。 ・プラザフェスタを開催し、障がい者と地域住民との交流を深めた。 ・防災講座を開催し、入居団体、地域住民、職員各自の災害対応力の強化を図った。 ・清掃業務を通じて、障がい者への就労支援を推進した。 ・館内連絡調整会議を開催し、施設機能の有効利用と円滑な運営に努めた。 【視聴覚障がい者支援センター】 ・点字印刷、朗読、録音技能を有するボランティアを計画的に育成し、活動の場を確保した。 ・障がい者の社会参加を推進するため、手話通訳者を計画的に育成した。 ・点字図書館におけるデジタル化とネットワーク化を推進した。 ・生活訓練において、ICT活用のための技術指導を行った。 ・ICTサポーターによる障がい者支援を行った。 ・施設見学を受入れ、視聴覚障がい者に対する理解を深める学習の場として協力した。

７　自主事業の取組状況

自主事業取組状況	【障がい者交流センター】 ・交流プラザフェスタ、プラザ講座、企画展、ロビー展を開催した。 ・交流プラザフェスタ、プラザ講座において、ボランティアの参加を得た。 ・関係機関、団体との連携により、障がい者の学習機会を提供し、施設見学会を開催した。 ・地域防災講座を開催し、安全で被害を減らせる行動を確認した。 ・障がい者に就労の場を提供し、本人の自立支援を促進した。 【視聴覚障がい者支援センター】 ・視覚障がい者の外出時に同行し、情報提供や移動援護ができる人材を養成した。 ・ユニバーサルデザイン製品等を常設展示している。 ・見えない（見えにくい）、聞こえない（聞こえにくい）方を対象に福祉機器展を開催した。

８　管理運営業務に係る点検・評価

項　　目	評　価	点　検　結　果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・各センターにおいて、適正な運営が行われている。 【障がい者交流センター】 ・御意見箱の設置、利用者へのアンケート調査などにより、利用者ニーズを把握し適切に対応している。 【視聴覚障がい者支援センター】 ・相談対応に努めており、講座アンケート実施、利用者満足度調査などにより、利用者ニーズを把握し適切に対応している。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・交流プラザフェスタなど、施設の設置目的に沿った事業を積極的に実施している。 ・一人ひとりに寄り添い、関係機関と連携，協働し、視覚障がい者リハビリテーション、情報、コミュニケーション支援事業を実施している。 ・障がい者の作品展示などを積極的に企画し取り組んでいる。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・定期的に職員が施設内を巡回し、故障や異常に対し早期、適切に対応している。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・効率的な人員配置とともに、事務経費縮減、修繕経費、光熱水費の節減に努めた。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・業務計画書に従い職員の配置や研修が行われ、施設の適正な維持管理が実施されている。 ・毎月のセルフモニタリングを通じ、日々の行動規範を維持している。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・業務計画書に沿った体制が整えられている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・積極的に取り組んでいる。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・館内連絡調整会議の開催など、連携が図れている。 ・関係機関、団体との連携により、障がい者へのケア充実を図っている。 ・地域住民とともに防災意識の向上を図っている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・監視カメラを設置し、適正な施設管理を行っている。 ・危機管理マニュアルに基づく体制を構築し、研修を重ね職員に周知している。 ・個人情報の適切な取扱いに関し職員に徹底している。

項　　目	評　価	点　検　結　果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・環境負荷の少ない物品の購入など、エコオフィス活動に取り組んでいる。 ・利用者の障がい特性に配慮しつつ、節電や温度管理を行っている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法令に基づいた適正な運営がなされている。
総合評価	A	・概ね協定書の内容が達成されており、適正な管理運営が行わ

〈評価指標〉　Ｓ：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
Ａ：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
Ｂ：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
Ｃ：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※　項目については、事業計画書と整合性をはかる。

９　その他（今後の課題及び対応等）

・施設の老朽化にともない施設設備や備品に不具合が出てきているので、指定管理者と協力し、計画的に修繕・更新を行っていく。

利用料金表

その１

区　分		利用料金		
		午前 （午前九時から 正午まで）	午後 （午後一時から 午後五時まで）	夜間 （午後六時から 午後九時まで）
交流センター	研修室	九、三二〇円	一二、三六〇円	五、六〇〇円
	会議室	一、六七〇円	二、二〇〇円	九九〇円
	調理実習室	一、九九〇円	二、六一〇円	一、一五〇円
	プレイルーム	七三〇円	九四〇円	四一〇円
	アートワークルーム	二、九三〇円	三、八七〇円	一、七二〇円
	ＯＡ研修室	五、二三〇円	六、九一〇円	三、〇九〇円
スポーツセンター	体育館	六、五二〇円	八、一六〇円	七、八六〇円

その２

区　分			利用料金	超過料金
交流センター	盲人卓球室		五二〇円	二六〇円
スポーツセンター	温水プール	小学校の児童	三一〇円	一五〇円
		中学校の生徒	五二〇円	二五〇円
		その他の者（学齢に達しない者を除く。）	六二〇円	三〇〇円

その３

区　分		利用料金
スポーツセンター	トレーニング室	一回当たり　五二〇円
規則で定める用具		規則で定める額

その４

区　分		利用料金
スポーツセンター	温水プール回数券（利用十一回分）	その二の表の基本料金に係る温水プールの利用料金の額に十を乗じて得た額
	トレーニング室回数券（利用十一回分）	トレーニング室の利用料金の額に十を乗じて得た額
	温水プール及びトレーニング室共通利用券	その二の表の基本料金に係る温水プールの利用料金の額とトレーニング室の利用料金の額との合計額に百分の八十を乗じて得た額